

みと 水都だより

第42号



みとちゃん

○新型コロナウイルス関連情報	1
○上下水道局のお仕事紹介	2、3
○水質検査の結果をお知らせします!	4
○水戸市・那珂市 災害時等における水道水供給のための応援協定を結びました!	4
○水戸市水道事業経営戦略を策定しました!	5
○令和元年度 茨城県下水道コンクール入賞者紹介	5
○上下水道局からのお知らせ	5、6

発行：水戸市上下水道局
水道部水道総務課
〒310-8610 水戸市中央 1-4-1
☎ 029-231-4115

新型コロナウイルス関連情報

水道料金等の支払い(徴収)猶予などについて

新型コロナウイルス感染症にり患した方や、感染症の影響により経済的な損失を受けた方などを対象に、水道料金等の支払い(徴収)猶予等の特例措置を行います。

【対象者】 ①本人または生計を一にする家族が新型コロナウイルス感染症にり患した方
②新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を廃止または休止した方や収入が減少し支払いが困難な方 など

【猶予期間】 令和2年9月30日(水)まで

【対象料金等】 水道料金、下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料、し尿処理手数料、市営住宅家賃等使用料、保育所利用者負担金、市立保育所副食費、開放学級保護者負担金、学校給食費

【申請先】 上下水道料金窓口(市役所1階)へ申請書等の必要書類をご提出ください。

水道料金等の支払い(徴収)猶予について一括申請窓口を設置しています

水道料金の支払い猶予申請を行う場合に、「みなし申請同意書」を提出することで、対象料金等の一括申請を行うことができます(各問合せ先への個別申請も可能です)。

水道料金の支払い猶予を申請しない場合は、一括申請を行うことはできません。また、申請先も各問合せ先となりますのでご注意ください。

なお、申請は郵送でも受け付けています。申請書は市HPから入手できません。詳細についてはHPでご確認いただけます。HPはQRコードから→



【申請書送付先】 〒310-8610 水戸市中央 1-4-1
水戸市上下水道局水道部料金課 宛

新型コロナウイルスの水道水への影響について

浄水場では、適正な浄水処理及び塩素消毒を徹底し、国が法令で定める水道水質基準を順守しています。コロナウイルスに分類されるウイルスに対しては、一般的に塩素による消毒効果が高いとされているため、水道水の安全性に影響はありません。これまで同様安心してお使いください。

新型コロナウイルス感染症予防には、身近で安心安全な水道水でこまめにうがい、手洗いを行うことが効果的です。十分な水量と水圧でウイルスを洗い流しましょう!



悪質な新型コロナウイルス関連詐欺にご注意を!

訪問や電話で水道水に新型コロナウイルスが混入していると騙り、水質検査や水道管内洗浄を持ち掛けて高額な料金を請求しようとする不審な業者の情報が寄せられています。水道水は上記の通り安全にお使いいただけますので、そのような業者からの接触があった場合には要求に応じないようお願いいたします。

また、上下水道局の職員を装った詐欺にもご注意ください。当局では新型コロナウイルスに関連して各ご家庭に訪問や電話などを行うことはありません。もし不安を感じる場合には水道総務課にご連絡ください。

【問合せ】 水道総務課経営企画係

☎ 231-4115



上下水道局の お仕事紹介

令和2年4月で
水戸市上下水道局が誕生してから
1年が経過しました。
そこで、日々安心安全な水道水の供給と生活排水の処理に努めている上下水道局で働く人たちは、普段どんなお仕事をしているのか改めてご紹介します♪



水道部

水道総務課

水道部全体の取りまとめ



部全体の予算、統計のまとめ、工事の契約検査、計画策定の他、安心安全な水道水のPRのために各種イベントへの出展もしています。

料金課

水道料金の検針、収納



引っ越し等に伴う水道使用の開始・中止の手続きや2か月に一度、各家庭のメータの検針を行っています。

経理課

現金の出納、施設管理



出入金の管理、決算業務、物品や施設の管理、また給水車など車両の管理も行って非常に備えています。

給水課

給水管の工事



貯水槽の点検業務や道路から漏水した時の修繕工事、鉛製の水道管の取り替え工事を行っています。

水道整備課

水道管の整備



古くなった水道管を新しい管や、地震に強い管に取り替える工事を計画的に行っています。

浄水管理事務所

水道水の生産



年間を通し 24 時間体制で水道水を生産しています。水道水を作る前の水から、出来上がった水まで厳しい水質検査をしています。

下水道部

下水道管理課

下水道の計画・普及指導



下水道を普及させるための計画を立て、下水道を使用できるようにするための工事や負担金の案内を行っています。

下水道整備課

下水道管の整備



家庭などから排出される下水を速やかに流せるように、道路に管路を整備し、マンホールを設置しています。

下水道施設管理事務所

下水道施設の維持管理

年間を通し 24 時間体制で公共下水道施設（処理場、ポンプ場、管きょ等）の維持管理などを行っています。



水質検査の結果をお知らせします！

令和元年度の水質検査の結果は下記の表のとおり、全て水質基準を満たしています。また、水道部では水道 GLP の認定を取得しており、水質検査結果の精度と信頼性を第三者機関から保証されています。これからも水道部が独自に所有する水質検査機器を用いて適正な水質管理を行い、お客さまに常時安心安全な水道水をお届けしていきます。

令和元年度 末端給水栓水質検査結果

項目		単位	水質基準値	開江 (下入野)	楮川 (若宮1丁目)
病原微生物	1 一般細菌	(個/ml)	100 以下	0	0
	2 大腸菌		検出されないこと	不検出	不検出
重金属	3 カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満
	4 水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005 以下	0.00005 未満	0.00005 未満
	5 セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
	6 鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
	7 ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
	8 六価クロム化合物	(mg/L)	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満
	9 亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04 以下	0.004 未満	0.004 未満
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
無機物質	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10 以下	1.34	1.06
	12 フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8 以下	0.08 未満	0.08 未満
	13 ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0 以下	0.06	0.06
	14 四塩化炭素	(mg/L)	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満
一般有機化学物質	15 1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04 以下	0.004 未満	0.004 未満
	17 ジクロロメタン	(mg/L)	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満
	18 テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
	19 トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
	20 ベンゼン	(mg/L)	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
	21 塩素酸	(mg/L)	0.6 以下	0.06 未満	0.07
	22 クロロ酢酸	(mg/L)	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満
浄水処理の過程で生成される物質	23 クロロホルム	(mg/L)	0.06 以下	0.007	0.009
	24 ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03 以下	0.004 未満	0.004 未満
	25 ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.1 以下	0.01 未満	0.01 未満
	26 臭素酸	(mg/L)	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
	27 総トリハロメタン	(mg/L)	0.1 以下	0.02	0.03

項目		単位	水質基準値	開江 (下入野)	楮川 (若宮1丁目)	
浄水処理の過程で生成される物質	28 トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03 以下	0.02 未満	0.02 未満	
	29 ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03 以下	0.008	0.010	
	30 ブロモホルム	(mg/L)	0.09 以下	0.009 未満	0.009 未満	
	31 ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08 以下	0.008 未満	0.008 未満	
	32 亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0 以下	0.01 未満	0.01 未満	
着色や水の味に関する物質	33 アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2 以下	0.05	0.06	
	34 鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3 以下	0.03 未満	0.03 未満	
	35 銅及びその化合物	(mg/L)	1.0 以下	0.01 未満	0.01 未満	
	36 ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200 以下	11	12	
	37 マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05 以下	0.001 未満	0.001 未満	
	38 塩化物イオン	(mg/L)	200 以下	13	15	
	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	(mg/L)	300 以下	53	54	
	40 蒸発残留物	(mg/L)	500 以下	112	114	
	泡立ち原因物質	41 陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2 以下	0.02 未満	0.02 未満
		42 非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02 以下	0.005 未満	0.005 未満
におい	43 ジェオスミン	(mg/L)	0.00001 以下	0.000001	0.000001 未満	
	44 2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001 以下	0.000001	0.000001 未満	
	45 フェノール類	(mg/L)	0.005 以下	0.0005 未満	0.0005 未満	
基礎的性状	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	(mg/L)	3 以下	0.6	0.7	
	47 pH値		5.8 ~ 8.6	7.5	7.6	
	48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし	
	49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	
	50 色度	(度)	5 以下	1 未満	1 未満	
	51 濁度	(度)	2 以下	0.1 未満	0.1 未満	
	52 残留塩素	(mg/L)	0.1 以上	0.4	0.4	

水道GLPについて

GLPは「Good Laboratory Practice」の略で、優良試験所規範と訳されます。水質検査を適切かつ高精度に実施していることを公益社団法人日本水道協会が保証する制度で、水道部は平成31年3月に水道GLPの2回目の認定の更新をしました。

放射性物質について

平成24年4月「食品中の放射性物質の新たな基準値」が厚生労働省より設定されました。水道水の放射性セシウムは10ベクレル/kg以下とされ、水戸市の水道水はこの基準を満たしており、安心安全です。

水戸市
那珂市

災害時等における水道水供給のための応援協定を結びました！

水戸市では、令和元年台風第19号の影響により国田高台地区全域において断水被害が発生しました。本市はこの教訓を踏まえて、令和2年5月14日に、隣接する那珂市と「緊急時相互応援に関する協定」を締結しました。今後は両市間で水道水を相互に融通するための連絡管整備に着手していきます。整備が完了すれば、災害等により国田高台地区で断水が発生した場合でも、那珂市から水道水の供給を受けることができますようになります。また、那珂市内で断水が発生した場合にも、本市からの応急給水活動、資機材提供等による応援が円滑にできるようになります。詳細についてはHPでご確認いただけます。

HPはQRコードから→



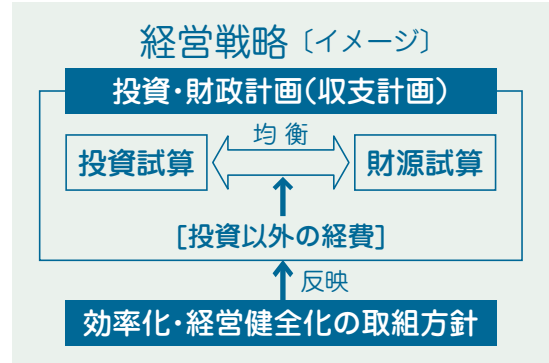
水戸市水道事業経営戦略を策定しました！

水戸市では、これからも安定して市民の皆さまに安全でおいしい水道水をお届けするために、今後15年間（令和2年度から令和16年度まで）の投資計画・財政計画を中心に「水戸市水道事業経営戦略」を策定しました。経営戦略を基に、将来にわたって安定的に事業を継続できるよう、水道事業の運営に努めていきます。詳細についてはHPでご確認いただけます。HPはQRコードから→



経営戦略とは？

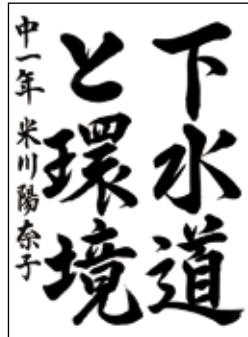
- 各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。
- 「投資試算」（施設・設備投資の見通し）と「財源試算」（財源の見通し）を均衡させた「投資・財政計画」（収支計画）が中心。
- 組織効率化・人材育成、広域化、PPP/PFI等の効率化・経営健全化の取組み方針を記載。
→経営戦略に基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤を強化し、財政マネジメントを向上させることができます。



令和元年度 茨城県下水道コンクール入賞者紹介

令和元年9月10日「下水道の日」及び茨城県下水道促進週間にちなみ、下水道をテーマとした作品を県内の小中学生から募集しました。その結果、書道部門において水戸市の中学生2名が入賞いたしました。

〔書道部門応募総数〕
37,487点



知事賞特選
内原中学校 2年 深谷 日菜さん(写真右)

知事賞入選
見川中学校 1年 米川陽奈子さん(写真左)



上下水道局からのお知らせ

笠原クリーン作戦の中止について

毎年ボランティアの皆さまにご参加いただき開催していた笠原クリーン作戦については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度は一般の方の参加を中止させていただきます。

なお、水道部では引き続き歴史的にも貴重な財産である、黄門様ゆかりの笠原水源の環境保全及び維持管理に努めていきます。

〔問合せ〕水道総務課経営企画係
☎231-4115

来年度以降のご参加をお待ちしております！



鉛製給水管について

鉛製給水管をお使いのお客さまへ

平成2年以前に建築された家屋では、鉛製給水管が使用されている可能性があります。長時間留守にした後や、朝一番の使い始めには、バケツ一杯程度の水を飲用以外へご使用いただくことで、安心してお飲みいただけます。

水道部の取組み

鉛製給水管をポリエチレン管などに取り替える工事を、地区を定めて計画的に行っております。なお、取り替えに掛かる工事費用は無料(水道部負担)です。

〔問合せ〕給水課維持係・鉛管対策係 ☎231-4112



上下水道局からのお知らせ

口座振替新規加入キャンペーン

昨年に引き続き、今年も新規に口座振替を申し込まれた方の中から、抽選で400名さまに景品が当たるキャンペーンを実施します。

期 間／8月1日(土) から11月30日(月) まで

景 品／QUOカード

[問合せ] 料金課検針係 ☎231-4111

休日・夜間の漏水等の受付について

休日・夜間の漏水等の電話受付、現地確認等の作業は、水道部に代わり民間の受託会社に対応いたします。水道部の業務時間外にお問合せいただいた場合、自動音声の最後に案内に沿った番号を操作いただくと、受託会社へ電話が繋がりますので、漏水状況等をお伝えください。

[問合せ] 給水課給水係

☎231-4112 (休日・夜間の受付も同番号)



便利な口座振替へ

口座振替は一度ご登録いただければ、ご指定の口座から自動振替により、お支払いいただけますので、納入期限ごとにお支払いに向く必要がなく大変便利です。



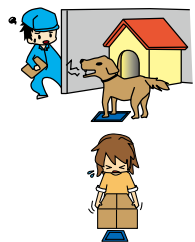
水道メータの検針にご協力を

一般家庭のメータの検針は、委託検針員が2か月ごとにお伺いします。

○犬などのペットはメータボックスや入り口から離してつないでください。

○メータボックスの上に車を止めたり、物を置いたりしないでください。

○家の増改築などでメータが床下になるときは、「水戸市指定給水装置工事業者」に依頼し、検針しやすい場所に移設してください。



[問合せ] お客様受付センター ☎231-4111

公共下水道が整備されたら接続を

公共下水道工事が終わると、各家庭の宅地内に公共ですが設置されます。ここへ台所や浴室、トイレなど、家庭からの排水管を接続すれば公共下水道を利用できます。公共下水道が整備された地域に住んでいて、まだ接続していない方は、速やかに接続してください。

なお、公共下水道への接続工事をする場合は、「水戸市下水道工事指定店」に依頼してください。

[問合せ] 下水道管理課普及指導係 ☎232-9221

悪質な排水設備業者にご注意を

市からの依頼を装い、業者がご家庭を訪問して強引に排水設備の点検・清掃・修理などを行い、高額な料金を請求しているという情報が寄せられています。そのような業者の訪問があった場合には、事前に見積書を取るなどして、内容をよく確認してください。もし、不安を感じる場合には、下水道管理課にご連絡ください。

なお、市では、各家庭を訪問し、有料での宅地内排水設備の点検・清掃・修理などを勧めることはしていません。

[問合せ] 下水道管理課普及指導係 ☎232-9221

お問合せ・ご相談

お問合せ内容	お問合せ先	電 話
水道料金や支払い方法について	お客様受付センター	231-4111
水道の使用開始・中止の申込み		
水道の使用量やメータ検針について		
断水工事について	水道整備課・管理係	231-4113
水道事業の経営・出前教室について	水道総務課・経営企画係	231-4115
水道水の水質検査について	浄水管理事務所	229-7141
浄水場の見学申込み※		
下水道使用料や受益者負担金について	下水道管理課・収納係	232-9221
下水道への接続について	下水道管理課・普及指導係	

お問合せ内容	お問合せ先	電 話
水道の故障や修理について	給水課・維持係	
道路上の漏水を見つけたとき 給水装置の所有者の変更		
水道の新設・改造・撤去・直結給水について	給水課・給水係	231-4112
市指定給水装置工事業者について		
赤水や濁り、出水不良について ビルなどの受水槽について		
下水道施設の維持管理について 浄化センターの見学申込み※	下水道施設管理事務所	221-8582

漏水・断水・濁りなどの緊急の場合は、休日・夜間も受け付けています。(☎231-4111～4115)

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、浄水場・浄化センターの見学は現在中止しております。

この広報紙へのご意見やご感想をお寄せください。

水道総務課 e-mail:water.general@city.mito.lg.jp

